



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-752-0453 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第413号

2019年7月8日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

水道料金の値上げは避けられないのか

本年10月から、消費税の増税と合わせて水道料金が引き上げられます。市は、将来にわたって安全・安心な水道水を供給するための値上げとしています。しかし、値上げによる市民への影響は深刻です。

13mmの家庭では、1か月平均使用量 11m³で335円（税抜き）の値上げ

20mmの家庭では、1か月平均使用量 18m³で250円（税抜き）の値上げ

■基本料金—13mm口径で490円から600円で110円の値上げ、20mm以上の口径では、すべて値下げに。

■従量料金— 1～10m³は40円から60円、11～20m³は75円から100円に、21～30m³は145円から155円、31m³以上100m³までは据え置き、101m³以上は、わずかですが値下げとなっています。

特に、基本料金ではメーター口径13mmだけが引き上げられています。そもそも自治体によっては、基本料金に差を設けていないところもあるのです。

国は、民営化で水道事業を利益の対象に

そもそも国は、水道事業の民営化を進めるために水道法の改正を行ってきました。それだけでなく、千葉県環境保全条例で、地下水の汲み上げには、市上下水道局など公益企業には規制をかけ、新たな汲み上げの井戸の設置も、現在使用している井戸の大幅な修繕・改修も認められていません。民間事業者には、千葉県環境保全条例による規制の網はかけられていません。

それだけでなく、民間事業者に対し、地下水汲み上げを積極的に誘導するコンサルタントもあるという。大口利用者の水道料金を下げたが、これで大口利用者の水道離れを食い止めることができるのでしょうか。

千葉県内でも、芝山町のように市の公害防止条例で地下水の汲み上げに規制をかけている事例もあるのです。

市上下水道局には、より積極的な対応策が求められているのではないのでしょうか。

施設の維持・改修費用は大口利用者の負担で確保すべき

京都市では、地下水に切り替える大口の需要者に対し、基本料金に一定の水量分を含めた料金体系とし、基本料金で必要経費の改修を図る改定を行っています。このことで、将来の施設の維持・補修等の財源の確保ができたとしています。

八千代市が京都市のような料金体系にすることは制度上可能かとの質問に、市は制度的には可能と答弁しました。

日本共産党は、今後予想される維持・補修費の財源は、少量使用者への負担ではなく、大口の需要者に、応分の負担を求めることで打開すべきと考えます。

裏面に資料→

改定後の水道料金の内容は？

算定期間を今年度から令和5年度の5年間とし、その5年間の財政収支見直しを基に、水道料金の見直しを行い、昭和59年の改定時と現在の料金算定方法では相違が生じていたため、最新の算定方法により、バランスのとれた口径別基本料金の設定、県内上位の低料金水準の維持、企業などの多量使用者に頼った料金体系の改善、企業債残高上昇の抑制に重点を置いた見直しを行い、平均改定率8.57%の値上げをいたします。なお、新しい料金は、令和元年10月1日から適用となります。

現行料金と改定後の料金

●基本料金(1か月あたり、税抜)

メータ口径	現行料金	改定後の料金
13mm	490円	600円
20mm	1,370円	1,220円
25mm	2,320円	1,810円
30mm	3,600円	2,830円
40mm	7,400円	4,830円
50mm	12,700円	10,150円
75mm	33,800円	19,790円
100mm	68,600円	33,270円
150mm	185,000円	77,530円

●従量料金(1か月あたり、税抜)

使用水量	現行料金	改定後の料金
1mから10mまでの1mにつき	40円	60円
10mを超え20mまでの1mにつき	75円	100円
20mを超え30mまでの1mにつき	145円	155円
30mを超え50mまでの1mにつき	240円	240円
50mを超え100mまでの1mにつき	290円	290円
100mを超える1mにつき	350円	330円

！ご注意ください

検針・請求は、これまでどおり2か月ごとです。また、下水道使用料に変更はございません。

【計算例】

メータ口径20mmで、1か月18m(平均的な使用水量)を使用した場合の料金(税抜)

現行料金 $1,370円 + 10m \times 40円 + 8m \times 75円 = 2,370円$

改定後の料金 $1,220円 + 10m \times 60円 + 8m \times 100円 = 2,620円$ (250円の増)

[基本料金]

[従量料金]

1か月あたりの負担増の目安

メータ口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用水量	11m	18m	37m	131m	196m	376m	940m	2,474m
現行料金	965円	2,370円	6,600円	36,350円	62,900円	131,200円	349,700円	921,400円
改定後の料金	1,300円	2,620円	6,640円	35,510円	58,960円	123,680円	319,440円	839,140円
負担増/減	335円	250円	40円	-840円	-3,940円	-7,520円	-30,260円	-82,260円

●各口径ごとの平均的な使用水量における、1か月あたりの負担額の増減(税抜)

県内41事業者における低料金ランキング

一般家庭の多くが使用する口径13mmと20mmの料金について、本市はこれまで低料金を維持してきましたが、改定後においても、県内で安い水準となる見込みです。

メータ口径	改定前	改定後
13mm	料金・八千代市順位	料金・八千代市順位
	1,640円・1位	2,200円・4位
20mm	料金・八千代市順位	料金・八千代市順位
	2,520円・4位	2,820円・6位

※口径13mm、20mmで、1か月に20㎡使用した場合の料金について、平成30年4月1日現在の県内41事業者の料金(税抜)と比較した順位となっております。

改定後の財政収支の見直し

令和5年度末に約8,800万円と見込まれていた赤字は、料金改定により約2億円の黒字となり、また、保有資金残高は約16億円に、企業債残高は約2億円の減少となることが見込まれます。